

議会だより

2023

No. 141

くらすて

3月定例会号



議会だより「くらすて」
のWEB版はこちらから

おもな
内容

P2

令和5年度一般会計当初予算

P5

その他の質疑・第1回臨時会

P7

知りたいこと望むこと～4人が一般質問～

第2回定例会

令和5年度一般会計

当初予算を修正して可決

総額 **106億47万円**

対前年度比 **14億8,137万円(16.2%)の増額**

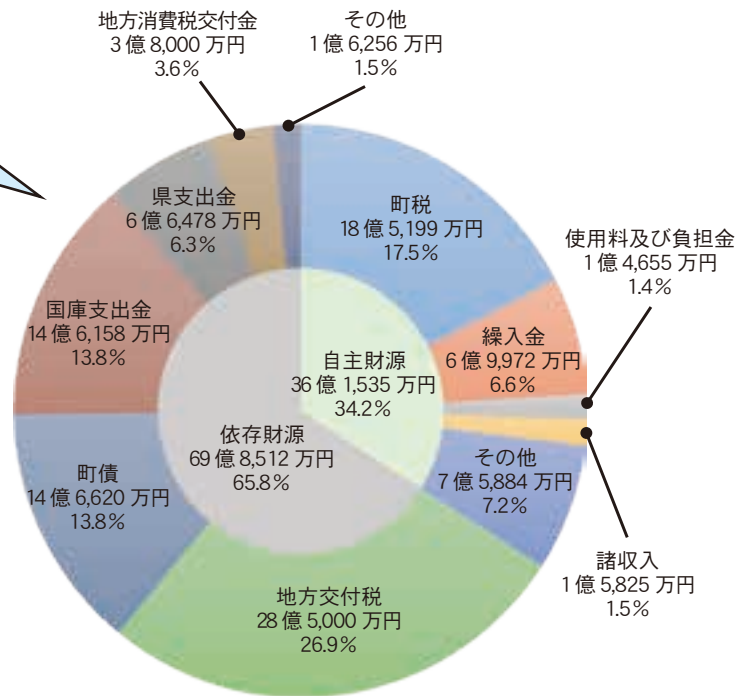


令和5年第2回定例会が3月1日から15日までの15日間の会期で開催されました。

議会では、町長から提案された令和5年度一般会計当初予算をはじめ、各特別会計等当初予算9件、令和4年度一般会計等補正予算3件、条例の制定、一部改正並びに廃止等が19件、その他の議案2件の計33件の議案を審議しました。

歳入予算

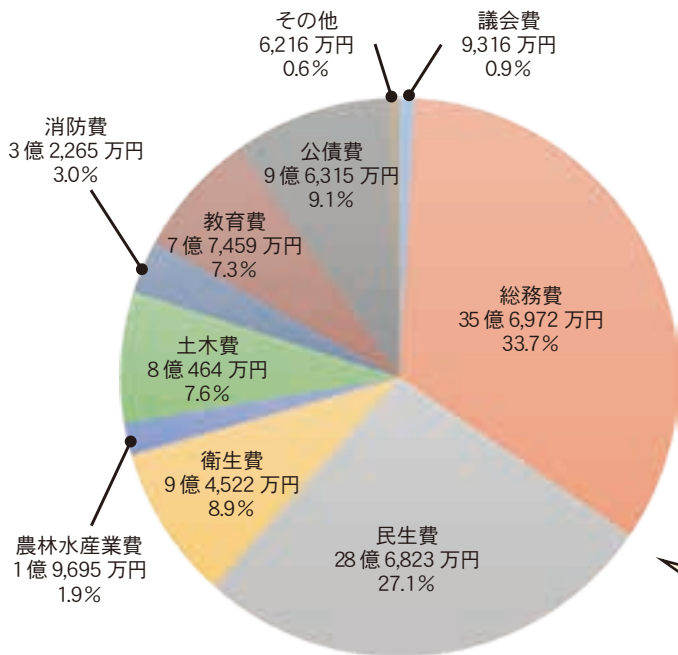
- 町 税：町民税、固定資産税など町民が納める税金です。
- 繰入金：町の貯金を下ろして財源に充てるお金です。
- 町 債：町の事業を行うために借りるお金です。
- 国・県支出金：特定の事業を行うために国や県から配分されるお金です。
- 地方交付税：公共団体の公平性を保つため、国から地方へ配分されるお金です。



※自主財源 町が自主的に集めることができるお金
 ※依存財源 国や県から交付されるお金や借金の事

歳出予算

- 総務費：管理、企画、地域振興、ふるさと創生などに使われます。
- 民生費：障がい者支援、老人福祉、児童福祉などに使われます。
- 衛生費：健康づくり、環境衛生、じん芥処理などに使われます。
- 農林水産業費：農林水産業の振興に使われます。
- 土木費：道路、橋、河川の改修などに使われます。
- 教育費：小学校、中学校、社会教育などに使われます。



令和5年度 一般会計・特別会計・企業会計 予算総括

会計名		令和5年度	令和4年度	対前年度比
一般会計	修正部分	△1,584万円		
	修正を除く原案	106億47万円	91億1,911万円	116.2%
特別会計	国民健康保険事業	17億7,278万円	18億6,623万円	95.0%
	かんがい施設維持管理運営費	5,185万円	5,210万円	99.5%
	後期高齢者医療	3億1,259万円	2億9,518万円	105.9%
	住宅新築資金等	566万円	695万円	81.4%
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	709万円	734万円	96.6%
	地方独立行政法人くらて病院貸付金等	3億5,840万円	2億6,050万円	137.6%
企業会計	水道事業会計	4億9,311万円	5億1,617万円	95.5%
	下水道事業会計	11億632万円	11億4,906万円	96.3%

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計額と一致しているとは限りません。

令和5年度に増額となった主な歳入予算は、役場新庁舎等の建設工事、外構の建設等が本格的に始まることから庁舎等建設費、また鞍手幼稚園が子ども・子育て支援新制度の幼稚園に移行するための幼稚園費などとなっています。

一方、減額された主な歳出予算（使うお金）は、新型コロナウイルス感染症が「5類相当感染症」に移行することに伴い、医療提供体制及び公費支援の見直し等が行われる新型コロナウイルス感染症接種事業費、新たにキャッシュレス商品券を導入する地域振興券発行支援事業費などです。

修正動議が提出される！

一般会計当初予算は、審査の付託を受けた予算特別委員会において、修正動議が提出され、審議の結果、修正された部分を可決し、修正されていないその他の部分も可決

されました。

修正動議の内容
今回、新たに盛り込まれた旧鞍手北中学校跡地の地盤調査業務委託に係る予算（1千200万円）及び地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした地域おこし協力隊（383万5千円）の関連予算を削除するものです。

修正の理由

地盤調査業務委託料は、法が認める職務権限に従って教育委員会が小学校の新設場所を選定したが、その結果が町長の思い描いていた場所と違っていたとの理由から、独断で予算措置されたものであり、当該地の将来的な計画もなく独断と偏見に満ちた予算計上と言える。

予算は真に町民のために使うべきものであり、我々議会はこのような町長の暴走を見逃すことはできない。

また、「地域おこし協力隊募集事務費」及び「地域おこし協力隊活動費」

についての予算項目は令和4年度の鞍手町一般会計予算にも計上されていたが、議会は総務省が推奨する内容と、町長が抱く「地域おこし協力隊」の概要が著しくかけ離れていたことから減額修正を行ったものである。

今回も同様に町長の発言した概要は、前回と大差なく、広報担当職員の実スキルで十分に対応できる内容であると判断できる。

町長は「地域おこし協力隊」に対し何らの思い入れもなく、ただ単に国への点数稼ぎであり、著しく議会を軽んじていると言わざるを得ない。よって、これらに関連する予算を公金より支出することは認めることができない。

- | | |
|-----|--------|
| 提出者 | 添田 政勝 |
| 賛成者 | 有働 徳仁 |
| 賛成者 | 篠原 哲哉 |
| 賛成者 | 須山 由紀生 |
| 賛成者 | 田中 二三輝 |

人権擁護委員の推薦



いしまつ かずよ 石松 一葉氏

石松 一葉氏の任期が本年6月30日で満了することに伴い、同氏を再推薦することに全員賛成で同意しました。

反対討論

鞍手町個人情報保護に関する法律施行条例

プライバシーを守る権利は憲法が保障する基本的人権です。

匿名加工情報とは特定の個人を識別できないように個人情報を加工し、当該個人情報をも復元できないようにした情報で、非個人情報扱いとなるため本人の同意を得ずに、第三者に提供、目的外利用が可能とされているものです。

国も、市町村には、匿名加工情報の利活用の提案募集を義務付けていないではありませんか。

また、ある自治体の審議会では、匿名加工情報の提供は、住民にとって不安がぬぐえない側面もあり、極めて慎重に検討して行く必要があるという意見も出されています。

行政が個人情報を守る責務を放棄し、本人の同意なく目的外に流用し、企業利益のために外部提供することが行政の仕事と言えるのでしょうか。

個人情報保護の漏洩などの事件は、相次いでいます。個人のプライバシーの侵害、利益誘導や官民癒着にも繋がりがかねないこの法律施行条例には反対します。

西藤 典子

鞍手町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

これは、地方公務員法の一部が改正され、定年が65歳まで段階的に引き上げられることから条例が改正されるものです。内容は令和5年度より

2年に1歳ずつ定年の基準が引き上げられ、8年後の令和13年に改正が完了するものです。

しかし、令和13年以降に退職する職員は、60歳を過ぎても65歳以前に退職すれば、依願退職扱いとなり、退職金が満額もらえないようになっていきます。年金の支給年齢が引き上げられ、65歳まで働くことができるようになったとはいえず、何らかの理由で65歳まで働くことができなくなったときは、それまでの慰労金でもある退職金が目減りすることになります。

以上の理由により、議案第5号及び関連する第6号、第7号、第8号、第9号、第10号、第11号、第12号、第19号、第20号についても反対します。

宇田川 亮

令和5年度一般会計予算

岸田政権の新年度予算は、戦後の安全保障政策の大転換を掲げて専守防衛を完全にながらぎ捨てることを宣言した安保3文書に基づいて、5年間で43兆円という大軍拡を進める初年度予算で

あり、戦争国家づくり元年予算というべきものです。軍拡のために社会保障費は1,500億円も圧縮され、年金給付は実質削減となっています。

岸田首相が掲げた子育て予算倍増は、全くの看板倒れとなり、物価高騰が国民を苦しめている最中に、軍事費につき込むという戦後最悪の予算案にほかなりません。

鞍手町の新年度予算案は、基本的に政府の予算案に追随するものです。が、厳しい町財政の中で、日本共産党がこれまで何度も取り上げてきた子ども医療費の無料化の拡大（令和5年10月より高校卒業に至るまでが対象）が盛り込まれていることは、心から歓迎するものです。

高すぎる国保税の引き下げや町独自の介護保険料・利用料の減免制度、学校や公共施設のトイレに生理用品を置くことなど、町民生活と子育て、中小業者を応援する予算に組み替えることを求めて反対討論とします。

宇田川 亮

本議案は、町長の政治姿勢が最も反映されるべき議案である。しかし2年続けて議会から減額修正される前代未聞の状況を招く結果となった。

また、小学校統合では、本来、法的に町長が拒むことは許されない教育委員会が職務権限にのっとり作成した報告書を、町長の思い描く場所と違っていたということで、受け取らうとはせず、統合に関する予算を要求したにも関わらず、令和5年度予算に計上されていないという事は、恥知らずで愚かな行為と言わざるを得ず、教育行政を混乱させ、児童や関係者に多大な混乱を生じさせています。

本議案は、町民の生活上に向けた事業や、庁舎建設に関連する事業など重要な予算が計上されていることは十分承知しているが、法の解釈すらできず職務権限を逸脱し、児童たちを犠牲にした令和5年度鞍手町一般会計予算は認められない。

田中 一三輝

令和5年度鞍手町国民健康保険事業特別会計予算

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価の更なる高騰等により、暮らしも営業も厳しさを増すばかりです。また、10月からのインボイス制度導入が、更に追い打ちをかけることとなっています。高すぎる国保税を引き下げてほしいという願いも切実です。国は、国庫負担割合の引き上げや低所得者層に対する保険料負担軽減策の拡充を行うべきです。

2022年度より未就学児の均等割の5割が軽減されるようになりましたが、生まれたばかりの子どもにまで国保税をかけている状況は変わっていません。子ども均等割を無くし、国に対し抜本的な追加の公費投入を求めていくことを申し上げて反対討論とします。

宇田川 亮

*質疑の内容、答弁は紙面の都合上、要約しています。会議録は、鞍手町ホームページや議会事務局で閲覧できます。尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますのでご了承ください。

陳情

庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情

(賛成多数で採択)

●陳情者

明るい福岡県を作る会

高橋 幸子

反対討論

庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情

この陳情の内容は政党機関紙の勧誘・配達・集金という問題であり、これは憲法で認められた政治活動を妨害するものです。

しかも個人との契約でもあり、それを外部から自粛を求めるという陳情は、すべきではない、これを認めるわけにもい

かない。

これまでも庁舎内の管理規則に基づいて、配達・集金等は行っています。

この陳情は明らかに赤旗新聞と日本共産党を攻撃した内容です。

日本共産党の先輩方は拷問を受け監獄に入れられながらも侵略戦争反対を掲げていました。

今、岸田政権が大軍拡を打ち立てて、この陳情自体が、第2の戦前を呼び起こしているのではないかと考えられます。

もう一つ、この中身は、政党新聞と政党機関誌と書いてありますが、これは赤旗新聞のみでなく他の政党紙や運動体、それから宗教新聞、全ての機関誌が対象になってくるのではないのでしょうか。

これを全て自粛するということは、これは明らかに憲法を逸脱したものであると考えますので、陳情に反対します。

宇田川 亮

その他、西藤典子議員からも反対討論がありました。

その他の質疑

問 鞍手町公共施設等利活用検討委員会とあるが、この範囲は。

総務課長

今回、設置する検討委員会では、鞍手町公共施設等総合管理計画及び個別計画において売却、賃貸、除去、転用などの検討方針が示された公共施設等のうち、具体的な利活用計画が定められないものをこの検討委員会

で調査検討を行っていきま

今後のスケジュールとして、システムの改修に約3ヶ月程度かかります。

それから、18歳になる年度末対象世帯への周知等も含めて、半年程度の期間を要すると想定し、10月1日の施行とさせていただきます。

問 鞍手町公共下水道事業計画検討委員会について教えてください。

上下水道課長

令和6年度に

福岡県が汚水処理構想の見直しを県内一斉で行います。それに合わせ、令和5年度に鞍手町の汚水処理構想の見直しを行うために、この検討委員会を立ち上げることとなりました。

第1回臨時会

第1回臨時会が、1月16日に行われ、補正予算1件が審議されました。

令和4年度一般会計補正予算第7号

(賛成11人、欠席1人で可決)

主な質疑

を行って子育て支援を行うのです。

問 出産・子育て応援交付金の伴走型相談支援に係る経費として、予算計上されているが、この事業内容をもっと詳しく。

問 補正予算での計上だが、今後はどうなるのか。

国は、以降もこの事業に関し、恒久化を目指すとの考えなので、本町におきましても令和5年度以降も予算要求し、妊娠あるいは出産された方に対して、継続して支援を行っていく考えです。

保険健康課長

令和4年度国

の第2次補正予算で予算付けがされたもので、子育て世代包括支援センターの職員等が、出産及び子育てに対するアドバイザーや出産から2歳程度までの子どもさんに面談等

保険健康課長

国は、次年度

以降もこの事業に関し、恒久化を目指すとの考えなので、本町におきましても令和5年度以降も予算要求し、妊娠あるいは出産された方に対して、継続して支援を行っていく考えです。

保険健康課長

議案の可決を

前提に申し上げます。

令和5年第2回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

議長は裁決には加わりません。○は賛成、●は反対を表しています

	添田政勝	野口美恵子	田中三輝	宇田川亮	新谷留晴	篠原哲哉	有働徳仁	栗田美和	許斐英幸	西藤典子	的野信之	須山由紀生	議決結果
情報公開・個人情報保護審査会条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
個人情報の保護に関する法律施行条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
附属機関設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
職員の降給の事由及びその手続効果に関する条例の一部改正	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	可決
職員の定年等に関する条例の一部改正	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	可決
公益的法人等への鞍手町職員の派遣等に関する条例の一部改正	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
一般職の職員の給与等に関する条例の一部改正	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
職員退職手当支給条例の一部改正	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	可決
国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
子ども医療費の支給に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
水道事業及び下水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
職員の再任用に関する条例を廃止する条例	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和4年度一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度一般会計予算（修正案）	○	●	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和5年度一般会計予算（修正案を除く原案）	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和5年度国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和5年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和5年度住宅新築資金等特別会計予算	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
令和5年度かんがい施設維持管理運営費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和5年度下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
民事調停の中立て	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

知 り た い い と 望 む い と

4人が
一般質問

1. たなか ふみき 田中 二三輝 議員・・・・・・・・・・ 8
・小学校の統合について
2. くりた よしかず 栗田 美和 議員・・・・・・・・・・ 9
・小学校の統合について
3. さいとう のりこ 西藤 典子 議員・・・・・・・・・・ 10
・第3次鞍手町男女共同参画基本計画について
・トイレへの生理用品の配置について
・六田川改修計画について
・鞍手開発の工事変更許可について
4. うたがわ あきら 宇田川 亮 議員・・・・・・・・・・ 11
・小学校の統廃合について



▲新型コロナウイルス感染症対策のためマスクを着用しています。

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

一般質問の内容、答弁は質問者自身が要約し、広報委員会が校正したものです。

質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録を閲覧できます。
※尚、会議録の調製により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承下さい。

問

小学校統合の時期は？

教育長

町長が教育委員会の報告書の受取りを拒否。



田中 二三輝 議員

問

統合小学校に係る教育委員会の職務

このような状況では、学力が十分保障できるとは言いがたく、少人数であることから、切磋琢磨する機会も少なくなりそうです。今後の生きる力を養う上でも小学校の統合は必要だと考えています。

教育長

今後、児童数も減少すると見込まれており、令和11年までに複式学級を編成せざるを得ない学校も4校に増加します。また、校舎の老朽化も大きな課題となっています。

問

小学校を統合する必要性は。

問

なぜ町長は、教育委員会の報告書を

受け取らなかったのか。このように状況では、学力が十分保障できるとは言いがたく、少人数であることから、切磋琢磨する機会も少なくなりそうです。今後の生きる力を養う上でも小学校の統合は必要だと考えています。

教育長

設計、造成、建築工事の期間を考えると、最も早い時期として令和9年と考えていました。

問

統合小学校の開校時期は。

統合小学校として新設する学校は、「教育委員会の所管に属する学校の設置」に、統合により廃校となる学校については、「教育委員会の所管に属する学校の廃止」に該当するものと考えています。

教育長

教育委員会の職務権限につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条に規定されています。

教育長

町長は、旧鞍手北中学校が統合小学校の建設地にふさわしいと繰り返し主張されてきました。

問

統合小学校に関する予算要求をしたのか。

令和5年度の教育課長 予算要求については、町長査定のみで、町長の責任において全て予算計上しないと発言われ、要求した予算は全額削られています。

教育課長

令和5年度の

権限は。

受け取らなかったのか。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条並びに第22条の解釈について最高裁判例より抜粋 (裁判官の職務権限に関する解説)

地方公共団体の長(町長)の職務権限

教育委員会が下した決定については、地方公共団体の長は、著しく合理性に欠きそのために予算執行の適正確保の見地から看過し得ない瑕疵の存する場合でない限り、その決定を尊重し、その内容に応じた財務会計上の処理をとるべき義務があり、これを拒むことは、許されないと解するのが相当である。

さらに、地方公共団体の長は、関係規定に基づき、予算執行の適正を確保すべき責任を地方公共団体に対して負担するものであるが反面、同法に基づく独立した機関としての教育委員会の有する固有の権限内容にまで介入し得るものではなく、このことから地方公共団体の長の有する予算執行機関としての職務権限には、おのずから制約が存するものと言うべきである。

教育委員会の職務権限

同法第21条、教育委員会が学校、その他の教育機関の設置、管理及び廃止、教育財産の管理、教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免、その他の人事などを含む地方公共団体が処理する教育に関する事務の主要なものを管理執行する広範な権限を有すると定めている。

すなわち同法は、教育行政については、教育委員会の固有の権限とすることにより、教育の政治的中立と教育行政の安定の確保を図るとともに教育行政の財政的基盤の確立を期することをしたものと解される。



栗田 美和 議員

問

町長は、教育委員会の結論を受け入れられないとの考えだが？

町長

教育長も最終的には、私と同じ方向に進んでもらえると思います。

問 教育長の小学校の現状説明に対して町長の認識を伺います。

町長

複式学級を導入させざるを得ないような現状に憂慮しています。

また、小中学校の適正規模化による教育環境を整えることは、必要と考えます。

ていたものと認識しています。そこで、令和3年に保護者へのアンケート調査を実施し、統合への声が多く寄せられたため、小学校あり方検討委員会を立ち上げ今日に至っています。

問

2年間にわたる、あり方検討委員会の結論が、教育委員会も含めて統合場所を剣南小学校にしてはどうかとの方向で決まったと伺った

が、町長はその結果を受け入れられないとの考えを持っているようですが、どうですか。



▲剣南小学校敷地

町長

本来、平成27年に改正された教育大綱に基づいて行われるものと認識していますし、更にまちづくりの観点からも、私の考え方が加味されていないので、剣南小学校を候補地とすることは、全面的に受け入れることはできません。

問

学校の統合などは、教育行政を担当する教育委員会に権限があり、予算編成や執行権を持つ町長と協議をするべきではないですか。

町長

教育長は、私が任命しています。今後、教育長と教育委員会が私と同じ方向に進んでもらえるよう協議していきます。

問

教育環境を整備して児童が切磋琢磨し、学び伸びていくためにはどうすればいいのか、児童や教育現場へのマイナス部分を解消すること及び候補地の決定については、早期に結論を出していただくことを期待して私の質問を終わります。



▲旧鞍手北中学校

問

第3次鞍手町男女共同参画基本計画の達成の見通しは？

町長

目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。



西藤 典子 議員

五つ目に固定的な性別役割分担意識をなくし、家庭生活・地域活動などと仕事とが調和できること。

四つ目に人権侵害である、あらゆる暴力が根絶されること。

三つ目が男女が社会の対等な構成員として、個性と能力を発揮する機会が確保されること。

二つ目に性による差別的取扱いを受けないこと。

一つ目が人としての尊厳を重んじられること。

問 第3次鞍手町男女共同参画基本計画の基本理念に掲げられているものは。

町長 評価としてAからDまでの区分を設定しており、Aは取り組みが十分で目標達成に大きく貢献。Bは

問 この六つの基本理念に基づき四つの基本目標とそれに基づく14の重点目標が掲げられているが、達成状況はどうなっているか。

六つ目に国際的な規範や基準、指針等世界的な取り組みと連動して進められること。となります。

取り組みが目標達成にやや貢献。Cは取り組みが目標達成に貢献度が薄く、Dは取り組みが薄く、目標達成に貢献できなかつた。としていますが、令和3年度の状況では、5つの重点目標がB評価、7つの重点目標がC評価、2つの重点目標がD評価でした。

問 この計画には、推進体制の整備と言う項目があるが、鞍手町男女共同参画ネットが今年の3月31日をもって解

散を決定したと聞いた。解散に至った経緯は。

町長 鞍手町男女共同参画ネットを立ち上げた際は、男女共同参画に関する条例を制定するのが大きな目標であり、先進自治体を視察するなどの取り組みを行ってきました。

町長 何か核となる組織が必要かと思いますが、行政が率先して立ち上げるより、住民の皆さんの意識の高まりによって、新たな組織を作り上げていく方が、より良いものが出ていくのではないかと考えています。

問 男女共同参画の基本理念に照らしても、トイレへの生理用品の配置が望まれるが。

トイレへの生理用品の配置について

問 男女共同参画の実現はこれからの事。計画の中には、「町が推進体制を充実して」と言う文言もある。町としての具体的取り組み、財政的支援等は、どうなっているのか。

教育長 町内の小中学校校では、保健室に行けば配布されるようになっていきます。児童生徒に渡す際に、生活状況や家庭関係を確認することができ、また、虐待や貧困などの状況が判明することもあるため、トイレへの配置は考えていません。

町長 町からは年間8万円の補助を行っています。

問 規模は違うが、近隣の市では年間40万円の補助金が出ている。今後、新たな組織を立ち上げる心積りは。

問 規模は違うが、近隣の市では年間40万円の補助金が出ている。今後、新たな組織を立ち上げる心積りは。

その他「六田川改修計画」と「鞍手開発の工事変更許可」についての質問を行いました。



問 小学校の洋式トイレの改善は？

町長 改めて検討します。

問 町内小学校のトイレや給食センター等の設備について問題や改善点は。

教育長

校舎・体育館など、西川小学校を除き築40年を超えており、老朽化が深刻な状況です。

トイレは、洋式トイレが各学年に一つしかなく、剣南小学校では、洋式トイレに女子児童が行列をつくっている状況があります。

給食センターは、昭和44年から給食を開始し、現在は約1,250食を提供していますが、建物の老朽化が顕著です。

小学校が統合されれば、統合小学校に給食調理場を整備し、小学校は自校式で中学校分は配食する親子方式での整備を考えています。

問 統合するまでの間は、特にトイレについては早く改善するべきでは。

教育長

教育委員会は、予算をつけることはできませんが、一つでも多くの洋式トイレを設置していただきたいというのが本音です。

町長

改めて検討していきたいと思えます。

問 候補地決定の経過は。

教育長

検討委員会から第3次提言書を受け取り、その後総合教育会議と教育委員会をそれぞれ3回行いました。

最終的に教育委員の全員一致で剣南小学校敷地を建設地に決定しました。

問 法的に候補地決定の権限を有する教育委員会の決定に対する町長の考えは。

町長

教育長や教育委員の任命責任者として、教育委員会から出された結論についても、首長に責任があると考えています。

問 剣南小学校がふさわしくない理由は。

町長

剣南小学校の敷地面積では、夢のある小学校がでないと思っています。

問 町長の考えでは最初から剣南小学校を候補地にするべきではなかったのでは。教育委員会の考えは。

教育長

実際にシミュレーションしたところ、100台の駐車場を確保し、学童保育と給食センターが敷地内に整備されても、広さは十分であると考えています。

また、小中連携を考えた場合、剣南小学校が最適

な教育環境だと決定しました。

問 統合後に、少人数学級を取り入れる考えは。

教育長

理想では30人以下が最適だと思いますが、町独自では厳しい現状があります。

町長

これからの教育は、柔軟性をもつて動くべきだと考えています。したがって、30人以下学級がいいというよりも、もっと柔軟に対応できる学校をつくりたいと考えています。



▲剣南小学校

表紙の紹介

ミヤコワスレ(都忘れ)



町で春の花と言えばミヤコワスレ。(都忘れ)。

開花時期は、4月から6月です。

花言葉は、「しばしの憩い」や「しばしの慰め」、「しばしの別れ」という花言葉があります。

この花言葉の由来には、鎌倉時代に承久の乱で敗北し佐渡に流された順徳天皇が関係しているそうです。

また、福岡県町村議会議長会から議員として23年以上、議長として7年以上在職し、功労のあった者として自治功労者表彰を受章されました。

星 正彦 議員が全国町村議会議長会から町村議会の運営、地域の振興発展に特に顕著なる功労のあった者として特別自治功労者表彰及び町村議会議長として7年以上在職し、功労のあった者として自治功労者表彰を受章されました。



星 正彦 議員が全国町村議会議長会特別自治功労者表彰を受章されました。

新型コロナウイルス対策に関する議会の傍聴について

新型コロナウイルス感染症対策として、町民の皆様にはご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。

6月議会も同様に下記の項目についてご協力いただきますようお願いいたします。

1. 発熱や咳等の症状があるなど体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮ください。
2. マスクを着用し咳エチケットにご配慮ください。
3. 備え付けの手指消毒液で消毒したうえで傍聴してください。
4. 本会議の傍聴席は通常30名を最大20名に制限させていただきます。



傍聴をご希望の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、それに伴い対応方針(開会時間、日程等)が変更する場合がありますのでホームページ等で随時お知らせいたします。

問い合わせ 議会事務局 ☎42局 2111番(内線 331)

編集後記

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを政府は、季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行する方針を正式に決めました。

本町においては、くらて病院が完成し庁舎建設も始まり、大きく変わるうとしてい

る中で現在、小学校の統合について議論を交わしていますが、子どもたちの将来を考えると、一貫校を含め統合は急務と考えられます。

町民及び保護者の方々の意見を十分に取り入れて早急に進めて参りたいと思います。

発行責任者

議会議長 星 正彦

編集スタッフ

委員長	野口美恵子
副委員長	西藤典子
委員	有働徳仁
委員	新谷留晴
委員	添田政勝
委員	野信之